

## 乙訓の条里

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館

水田を縦横等間隔に区画する制度を条里制といいます。この条里制にもとづいて、実際に土地を地割りしたものを条里とよんでいます。この制度がつくられたのは、大化の改新（飛鳥時代）のときも考えられています。このなかで土地や民は、おおよけのものとするのが決められました。すべての土地は、国家が管理し民に分け与え、作物をつくらせ税を徴収したわけです。この土地の分け与え方、および税の徴収方法を定めたものが「班田收受はんてんしゅうじゆの法」です。この時、土地を一定の大きさに分け与えるにはどうしたらよいか、考え出されたシステムが条里制といえます。

それでは条里の施行がどういったものであったのか説明したいと思います。条里は各地で見ることができますが、縦横正方形の区割を作る必要があります、そのためその土地の地形に左右され必ずしも東西南北を向いているわけではありません。滋賀県湖東の条里は湖岸の向きに合わせて作っています。施行は、郡単位（乙訓郡・紀伊郡などの各郡）でつくられる例がおおく、東西方向に区切り条を、南北方向に区切り里を設ける例が多く見られます。条と里で区切られた正方形の一辺の長さは約654m（6町）あります（図1）。

この一辺を6等分し、36区画の正方形に区切り、坪と呼ばれる単位を作ります。この一辺は、約109m（1町）あります（図2）。現在も水田地帯にいけば農道や水路が走っていますが、これに区切られている範囲が1町ということになります。坪は36区画あり、これに1～36の番号をつけ1の坪・2の坪と順に呼びあわし地点が分かるようにしています。例をあげて最初から続けて地点表示すると、「山城国乙訓郡五条四里十五坪」と呼ばれることになり、特定の109m四方の土地にたどり着けることになります。さらにこの坪の中を10等分します。この分け方には二とおりあり、一つは辺を10等分（10.9×109m、長地型）する方法、もう一つは中央で二つにわけおのおのをさらに5等分（21.8×54.5m、半折型）する方法を見ることができます（図3）。これを段と呼びます。

以上、条里制の説明をしてきましたが、この制度の成立時期・体制・地点表示法・寸法など、どれをとっても断定できていないのが現状です。いろいろな学説や調査例があり今後の調査研究に期待するところです。「条里制研究会」という研究会もあり、いろいろな角度から調査・研究が進められているところです。

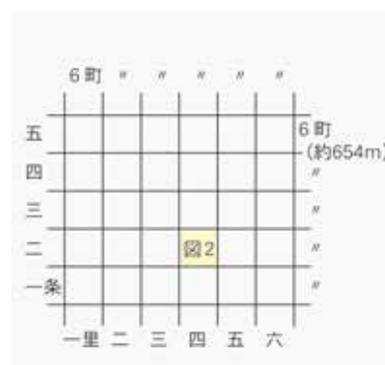


図1 条と里

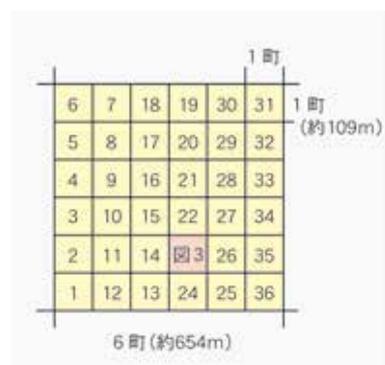


図2 坪番号

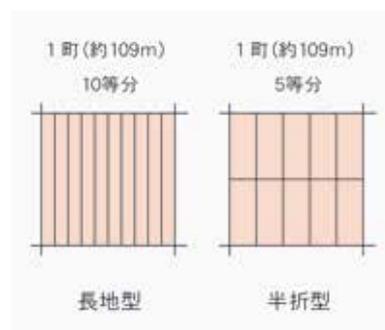


図3 坪内の分け方

それでは実際に発掘調査で発見した乙訓郡の条里跡について説明していきたいと思います。

乙訓郡は今の桂川右岸にある向日市・長岡京市・大山崎町・京都市の一部にあたり、五条通から大山崎町にいたる桂川右岸の平野部や山間部を占めていました（図4）。



図4 乙訓郡条里と長岡京

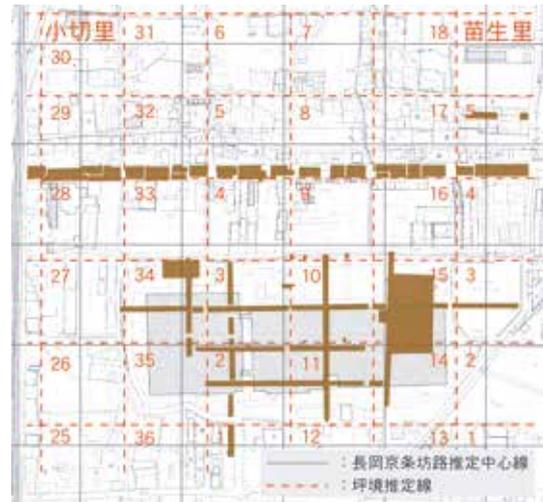
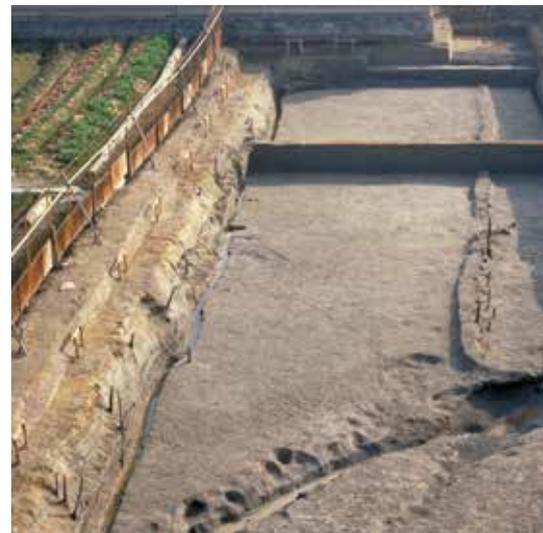


図5 調査地と条里



坪境の状況写真

条里跡を確認したのは、京都市伏見区羽東師菱川町の道路建設予定地内の調査地からです。この地域は今も条里が昔のままによく残っている所です。さらにこの地域は長岡京（784～793年、宮城は向日市）が造られ都がおかれていた所でもあります。

したがって、条里が築かれ、その次に都（条坊制）が築かれ、平安京へ都が移り、再びもとの条里に築きもどされた地域ということになります。実に3回におよぶ土地制度の移り変わりを経験した地域なのです。

乙訓郡の条里は南から北へ条を

数え、里については固有名詞が付られています。発見した条里跡の位置は乙訓郡七条小切里28坪と29坪、32坪と33坪などの坪境にあたり（図5）、東西方向に造られたあぜ道や杭列などの跡を発見することができました（写真）。幅は70cm、高さは15cmあります。また、この坪境は同じ位置で何層にも重なり築かれていました。なぜ何層にも積み重なって築かれたのか、その原因は何か、その後の調査で次第にわかってきました。それはおぼたがわと呼ばれる川が幾度となく時代を越え氾濫し続けてきたことによります。長岡京の廢都の原因

の一つとされているほどのものです。この氾濫による土砂の流れ込みによって、古い水田を埋めつくし、また新しく水田を築きあげることに幾重にも重なることとなったわけです。古代から現在まで営々と時代をこえ、洪水をはねのけて坪境が引き継がれてきたことにおどろきをおぼえずにはいられませんでした。

条里は今なお各地に残っています。それがごく当たり前のようですが、その背景には長大な歴史が隠されていたことがお解りいただけたかと思います。